

金沢市国土強靱化地域計画

金沢市

2020年3月

<目次>

I	はじめに	1
II	基本的な考え方	2
	1 計画の位置づけ	
	2 計画の期間	
	3 基本目標、事前に備えるべき目標	
	4 基本的な方針	
III	脆弱性評価	4
	1 脆弱性評価の考え方	
	2 起きてはならない最悪の事態の設定	
	3 脆弱性評価の結果	
IV	推進方針	5
	1 推進方針の策定及び整理	
V	計画の推進	5
VI	「起きてはならない最悪の事態」ごとの脆弱性の評価・推進方針	6
	(別表)	
	「起きてはならない最悪の事態」ごとの脆弱性の評価・推進方針等 (詳細)	

I はじめに

昨今、日本では地震、水害、台風をはじめとする様々な災害が頻発かつ激甚化しており、各地に甚大な被害をもたらされる状況が今もなお続いている。

災害が起きる度に長い時間をかけて復旧・復興が図られてきたが、災害に対する事後対策の繰り返しから脱却すべく、最悪の事態を想定し、迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムの構築が求められてきた。

わが国では平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(以下「基本法」という。)」が公布・施行され、その中で、大規模自然災害等に備え事前防災及び減災施策を進めるためには、大規模自然災害等に対する脆弱性を評価し、的確な施策を実施することで災害に強い国土及び地域を作ることが必要とされている。

また、地方公共団体の責務として、地方公共団体は国土強靱化に関する施策の推進を図るため、国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画(「国土強靱化地域計画」)を定めることができると規定されている。

国土強靱化地域計画は、国の基本計画との調和が保たれたものでなければならぬとされており、調和によりその取組もより効果的・合理的に推進されることが期待されているとともに、強靱化推進には、より地域と密着した計画とする観点が必要であり、地方公共団体のみならず、地域における多様な主体との連携・協力が不可欠とされている。

金沢市では、基本法に則り、国の基本計画と石川県の地域計画との調和を図るとともに、地域を支える住民や事業者との連携により、人命・財産の保護と迅速な復旧・復興を図るための指針を示すため、本計画を策定するものである。

Ⅱ 基本的な考え方

基本法第14条において、「国土強靱化地域計画は国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならない。」と規定されており、このことを踏まえ、本計画を策定する。

1 計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画に当たるものであり、下記の計画期間における本市の強靱化に関する取組の方向性を示す指針として位置づけるものである。

2 計画の期間

本計画の対象期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とする。

3 基本目標、事前に備えるべき目標

いかなる災害等が発生しようとも、以下の4項目を基本目標として、強靱化の取組を推進する。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 金沢市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 金沢市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

また、これらの基本目標を達成するため、以下の8項目を事前に備えるべき目標として設定する。

- ① 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる。
- ② 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。
- ③ 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する。
- ④ 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する。
- ⑤ 大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない。
- ⑥ 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、上下水道、交通網、燃料等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る。
- ⑦ 制御不能な二次災害を発生させない。
- ⑧ 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。

4 基本的な方針

本計画では、国土強靱化基本計画や石川県強靱化計画と同様に、対象とするリスクを大規模な自然災害とし、以下の基本方針のもと、本計画を策定・推進する。

- ① 本市の強靱性を損なう原因をあらゆる側面から検討する。
- ② 市内各地域の強靱化はもとより、地域の特性を踏まえつつ、地域間相互が連携・補完し合いながら、市全体の強靱化を図る。
- ③ 短期的な視点によらず、時間管理概念を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的に取り組む。
- ④ ハード・ソフトの組み合わせによる総合的な対策に取り組む。
- ⑤ 「自助」、「共助」からなる地域防災力の向上と「公助」の機能強化による取組を推進する。
- ⑥ 平時にも有効活用される対策となるよう工夫する。
- ⑦ 既存の社会資本を有効活用するなど、費用を縮減しつつ効果的・効率的に施策を推進する。
- ⑧ 本市の特徴である地域コミュニティを活用し、強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境づくりに努めるとともに、強靱化を推進する担い手を確保する。
- ⑨ 女性、高齢者、子ども、障害者、外国人等に十分配慮して施策を推進する。

Ⅲ 脆弱性評価

1 脆弱性評価の考え方

大規模自然災害に対する脆弱性を評価することは、国土強靱化に関する取組の方向性を定め、効果的・効率的に推進していく上で必要なプロセスであり、国土強靱化基本計画においても、脆弱性評価の結果を踏まえた施策の推進方針が示されている。

本計画においても、本市の強靱化に必要な事項を明らかにするため、国及び石川県が実施した評価手法等を参考に、脆弱性評価を実施した。

2 起きてはならない最悪の事態の設定

先に設定した8つの「事前に備えるべき目標」を達成するため、その妨げとなる27の「起きてはならない最悪の事態」を設定した。

【起きてはならない最悪の事態】

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる 2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる 3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する 4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する 5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない 6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、上下水道、交通網、燃料等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る 7 制御不能な二次災害を発生させない 8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	1	大規模地震による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
	2	大規模津波等による多数の死傷者の発生
	3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水及び洪水等による死傷者の発生
	4	土砂災害・火山噴火等による多数の死傷者の発生
	5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
	6	ライフライン（電気、情報通信、上下水道、燃料等）の長期間にわたる機能停止
	7	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	8	被災地における医療・福祉機能等の麻痺
	9	陸・海・空の広域交流基盤が分断する事態
	10	地域交通ネットワークが分断する事態
	11	大規模な自然災害発生又は消防の被災等による救助・救急活動等の消防力の絶対的不足
	12	行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
	13	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	14	食料等の安定供給の停滞
	15	サプライチェーンの寸断や風評被害等による経済活動の停滞
	16	ため池、ダム、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	17	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
	18	被災地における感染症等の大規模発生
	19	有害化学物質の大規模拡散・流出
	20	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	21	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	22	復旧・復興等を担う人材の絶対的不足
	23	豪雪等に伴う被害の拡大
	24	多数の避難者により避難所・福祉避難所での避難生活が困難となる事態
	25	想定を超える多数の帰宅困難者の発生、混乱
	26	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
	27	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

3 脆弱性評価の結果

27の起きてはならない最悪の事態ごとに脆弱性を施策ごとに評価した。

IV 推進方針

1 推進方針の策定及び整理

脆弱性評価の結果に基づき、起きてはならない最悪の事態を回避するための推進方針を定めた。

また、施策分野として、以下の9つの個別施策分野と2つの横断分野を設定した。

【施策分野】

(個別施策分野)

- ① 行政機能 ②住宅・都市 ③保健医療・福祉 ④ライフライン ⑤産業
⑥ 交通・物流 ⑦農林水産 ⑧国土保全 ⑨環境

(横断分野)

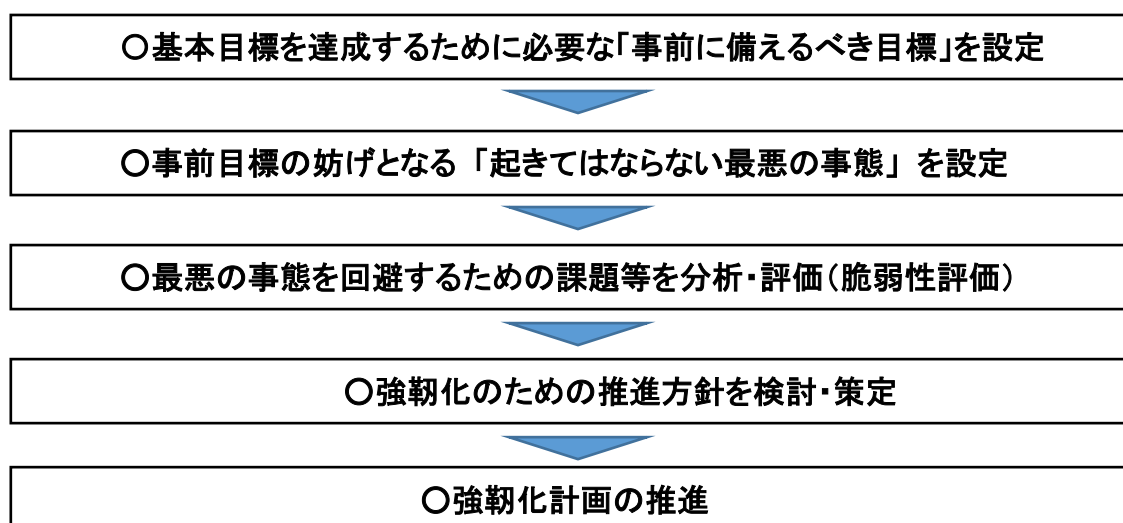
- ⑩ リスクコミュニケーション ⑪老朽化対策

V 計画の推進

計画の推進にあたっては、起きてはならない最悪の事態ごとに設定した指標等により、毎年度、進捗状況を把握しながら、全庁連携により、本計画を着実に推進する。

また、今後の社会情勢の変化や、国、石川県等の国土強靱化に係る取組の進捗状況等を考慮しながら、概ね5年ごとに必要な見直しを行うことを基本とする。

【計画策定の流れ】



VI 「起きてはならない最悪の事態」ごとの脆弱性の評価・推進方針

01 大規模地震による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

2 住宅・都市

住宅・建築物の耐震化等

【脆弱性の評価】

- ・未耐震住宅及び建築物等に対し耐震化を推進する必要がある。
- ・大規模災害が発生した場合の避難場所等となる施設について年次計画に基づいて維持管理・更新工事等を行う必要がある。

【推進方針】

- ・未耐震住宅及び建築物等の耐震化にかかる支援制度の周知を図りながら、耐震化を推進する。
- ・年次計画に基づいて維持管理・更新工事等を行う。

空き家対策

【脆弱性の評価】

- ・更なる老朽空き家の解消及び空き家化の防止につなげるため、公民連携による相談体制を構築する必要がある。

【推進方針】

- ・公民連携による相談体制を構築し、補助制度の周知、所有者の管理及び活用助言・指導等の強化を推進する。

学校施設の耐震化等

【脆弱性の評価】

- ・計画的な施設の耐震化を推進する必要がある。

【推進方針】

- ・未耐震の学校施設に対し計画的な改築工事を推進するとともに、必要な修繕等を行う。

市街地整備

【脆弱性の評価】

- ・地震等による消火栓使用不能時に有効な消防水利を確保するため耐震性防火水槽の整備や初期消火に使用する共同消火器の設置の促進などにより、都市の防災機能の向上を図ることが必要である。
- ・指定避難場所となる公園の計画的な整備を推進する必要がある。
- ・まちなか区域において、安全で住みよいまちづくりを実現するため防災まちづくりに対する地元住民の機運を高めていく必要がある。
- ・大規模災害発生時において、建物の倒壊等による緊急輸送道路における交通遮断を防ぎ、併せて都市機能の向上を図るため、老朽ビル建替えの事業化、災害時に避難場所となる施設等の整備、さらには防災道路の整備を実施する必要がある。

【推進方針】

- ・都市防災機能の向上を図る防災道路や耐震性防火水槽の整備を進めるとともに防災まちづくりに対する地元住民の機運を高め、共同消火器の設置を促すことにより、災害時の一時避難場所となる公園の整備及び適正な維持管理を推進する。
- ・避難所である公共施設において、老朽化等により改修工事が必要な場合には迅速に対応するとともに、緊急度を織り込んだ更新計画の推進と財源の確保を行う。
- ・老朽ビルの建替えによる市街地再開発事業を推進する。

3 保健医療・福祉

社会福祉施設等の耐震化等

【脆弱性の評価】

- ・社会福祉施設等については、施設の耐震化等により、安全性を確保して、安心して暮らすことができる環境づくりを進める必要がある。

【推進方針】

- ・社会福祉施設等の耐震化等について、助成制度の一層の周知を図り、引き続き、促進を図る。

6 交通・物流

道路施設の耐震化等

【脆弱性の評価】

- ・救命活動や支援物資の輸送等を担う緊急輸送道路について橋梁の耐震補強を進める必要がある。
- ・道路付属物についてメンテナンスサイクルを構築して継続的な点検及び計画的な更新整備を推進する必要がある。

【推進方針】

- ・救命活動や支援物資の輸送等を担う緊急輸送道路について、耐震計画に基づく耐震補強や緊急輸送道路の舗装修繕計画に基づく補修・更新を実施する。
- ・道路付属物について、設置基準に基づく補修・更新を効果的・効率的に推進する。
- ・照明灯更新計画によるLED化を効果的・効率的に推進する。

無電柱化の推進

【脆弱性の評価】

- ・大規模災害発生時において、電柱の倒壊等による緊急輸送道路や歩行者通行量が多い道路等の交通遮断を防止するため、無電柱化を計画的に推進していく必要がある。

【推進方針】

- ・緊急輸送道路や歩行者通行量が多い道路等について、電柱の倒壊等による交通遮断を防止するため、計画的に無電柱化を推進する。

【主な指標】

No	項目	現況(基準年度)		目標(基準年度)		関連する計画等
1	①住宅の耐震化率 ②多数の者が利用する建築物の耐震化率	81% 88.1%	平成26年度 (H27.3)	90% 95%	令和2年度 (R3.3)	金沢市建築物耐震改修促進計画
2	公立学校施設の耐震化率	98%	平成31年度 (H31.4)	100%	令和2年度 (R3.3)	
3	伝統的建造物群保存地区内における耐震性防火水槽の設置率 (平成21年度より設置)	45%	令和元年度	82%	令和5年度 (R6.3)	東山ひがし防災計画 主計町防災計画 卯辰山麓防災計画 寺町台防災計画
4	特別消防対策区域における消火器設置町会率	25%	令和元年度 (R2.3)	100%	令和3年度 (R4.3)	金沢市地域防災計画
5	耐震診断実施済の社会福祉施設数	107施設	平成30年度	142施設	令和5年度	

02 大規模津波等による多数の死傷者の発生

8 国土保全

津波避難体制の整備

【脆弱性の評価】

- ・国、県による浸水想定区域の変更等に対応した避難地図を策定するとともに、避難行動を速やかにとれるよう、避難方法の周知、避難場所の確認や訓練を行う必要がある。
- ・津波避難情報における各種伝達手段の適正な管理を実施するとともに、平素から情報伝達設備等を利用した訓練を定期的実施する必要がある。

【推進方針】

- ・国、県による浸水想定区域の変更等に対応した避難地図を策定するとともに、避難行動を速やかにとれるよう、避難方法の周知、避難場所の確認や避難行動訓練を行う。
- ・多様な情報伝達手段を確保し、的確かつ迅速な情報の発信を推進するとともに、平素から設備等を利用した訓練の実施を推進する。

03 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水及び洪水等による死傷者の発生

8 国土保全

総合的な治水対策

【脆弱性の評価】

- ・頻発する局所的な集中豪雨に対応するため、河川の治水安全度の向上や下水道整備（雨水幹線・雨水貯留浸透施設）及び地下道冠水対策を進めることが必要である。
- ・河川堤防の強度を高め、決壊しにくい構造とし、住民の避難時間をより長く確保する必要がある。
- ・ICT を利用した観測施設を充実させ、取得した情報を住民等へ適切かつ確実に伝達する体制や方法の改善と充実を図る必要がある。
- ・自主防災会や関係機関と連携し、実践的な水防避難訓練に取り組むことで、災害時に住民自らが行動し水害を防ぐ力を養うとともに、関係機関と住民との連携を図り、水防体制・情報伝達体制・避難体制の強化を図る必要がある。
- ・浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設について、施設利用者の確実な避難を確保するため、施設管理者等による避難確保計画の作成や避難訓練の実施を支援する等、施設管理者の防災意識の向上を図る必要がある。
- ・豪雨による浸水等、降雨に起因する各種水害リスクに関する情報を住民等に適切かつ確実に伝達し、防災意識の向上を図る必要がある。
- ・民間建築物への雨水貯留浸透施設の設置を促進する必要がある。

【推進方針】

- ・頻発する局所的な集中豪雨に対応するため、河川の治水安全度を高め、下流からを基本に優先度の高い箇所からの整備を推進する。
- ・土砂堆積率や浸水実績状況に応じて優先度の高い箇所から浚渫を実施する。
- ・下水道（雨水幹線・雨水貯留浸透施設）及び地下道冠水監視施設を浸水実績箇所から優先的に整備する。
- ・河川堤防の強度を高め、決壊しにくい構造とし、住民の避難時間をより長く確保する。
- ・水位計や映像監視施設等を増設強化し、住民避難のベースとなる情報提供を推進していく。
- ・出水期前等に、自主防災会や関係機関と連携した実践的な水防避難訓練に取り組むことで、災害時に住民自らが行動し水害を防ぐ力を養い、水防体制・情報伝達体制・避難体制の強化を推進する。
- ・浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設について、施設利用者の確実な避難を確保するため、施設管理者等による避難確保計画の作成や避難訓練の実施を支援する。
- ・豪雨による浸水等、降雨に起因する各種水害リスクに関する情報を住民等に適切かつ確実に伝達し、防災意識向上を推進する。
- ・民間建築物への雨水貯留浸透施設の設置を促進するため、助成制度の周知を図る。

11 老朽化対策

河川管理施設等の維持管理

【脆弱性の評価】

- ・河川管理施設等の老朽化対策について、長寿命化計画等に基づき、計画的な点検や補修・更新を行い、施設の適切な維持管理を実施することが必要である。

【推進方針】

- ・河川管理施設等の老朽化対策について、長寿命化計画等に基づき、計画的な点検や補修・更新を行い、施設の適切な維持管理を実施する。

【主な指標】

No	項目	現況(基準年度)		目標(基準年度)		関連する計画等
1	地下道の冠水通報システムの設置率 (今町交差地下道、大和町交差地下道)	88%	平成30年度 (H31.3)	100%	令和2年度 (R3.3)	金沢市総合施設等管理 計画 金沢市地域防災計画
2	住民参加型の水防訓練の実施	年1回実施	水防法に則し 毎年出水期前 に実施	年1回実施	水防法に則し 毎年出水期前 に実施	金沢市総合治水対策実 施計画
3	防災講座(かがやき発信講座)の参加 者(内水整備課実施分)	1,500人以上	毎年度	1,500人以上	毎年度	金沢市総合治水対策実 施計画

04 土砂災害・火山噴火等による多数の死傷者の発生

8 国土保全

総合的な土砂災害対策

【脆弱性の評価】

- ・土砂災害対策や急傾斜地崩壊防止対策を計画的に進めているが、土砂災害の恐れのある区域が多数存在し、短期間に全ての箇所の施設整備を行うことが困難であることから、緊急性の高い箇所から優先的に整備を進める必要がある。
- ・住民の防災意識の向上支援として、土砂災害避難地図や啓発パンフレット等を配布し、危険箇所と支援制度の周知を従来通り継続的に行うとともに、「地区別防災マップ」の作成など地区別行動支援を継続的に行う必要がある。
- ・道路法面の崩壊防止のため、道路ストック総点検で判明した危険箇所について、優先的に整備を進める必要がある。

【推進方針】

- ・土砂災害対策について緊急性の高い箇所から優先的に推進する。
- ・土砂災害避難地図や啓発パンフレット等を継続的に配布し、危険箇所と支援制度の周知を行うとともに、地区別行動支援を継続的に行う。
- ・道路法面の崩壊防止のため、個別施設修繕計画による修繕を推進する。

【主な指標】

No	項目	現況(基準年度)		目標(基準年度)		関連する計画等
1	市有がけ地の崩壊対策済み箇所数 (優先的に対策事業を実施する7箇所に対する割合)	0%	令和元年度	100%	令和10年度	
2	急傾斜地崩壊防止対策事業の進捗率 (総事業費に対する実施割合)(山王町2丁目)	35%	令和元年度	100%	令和3年度	

05 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

1 行政機能

災害対応力の強化

【脆弱性の評価】

- ・ ホームページが停止することなく継続して情報を発信できるように、今後もサーバの設置場所の耐震化や予備のサーバの準備を継続していく必要がある。
- ・ 防災情報システムの適切な運用管理を実施するために、職員のシステム操作研修や、システムを利用した防災訓練を実施する必要がある。

【推進方針】

- ・ 災害時に予備のホームページサーバへの切替え方法等を係員すべてに引き継いでいくとともに災害を想定した訓練を毎年実施する。
- ・ 防災情報システムの適切な運用管理及びシステムを利用した防災訓練を実施し、システムの性能を十分に活用する体制作りを推進する。

住民等への情報伝達体制の強化

【脆弱性の評価】

- ・ 市民へ迅速に各種伝達手段の適正な管理を実施するとともに、平素から設備等を利用した訓練を定期的実施する必要がある。

【推進方針】

- ・ 市民への多様な情報伝達手段を確保し、的確かつ迅速な情報の発信を推進する。さらに外国人観光客等も対象とした手段を確保し、交流人口を含めたすべての在住者に対する防災対策を推進する。

3 保健医療・福祉

要配慮者対策の推進

【脆弱性の評価】

- ・避難行動要支援者名簿をもとに、要支援者一人ひとりの特性にあわせた個別避難支援計画の策定や支援情報が見える化した防災避難支援マップの作成等、名簿の有効利用を普及させる必要がある。

【推進方針】

- ・名簿活用のためのガイドブックの周知を行うとともに、避難訓練の支援や個別避難支援計画及び防災避難支援マップ作成の支援を推進する。

10 リスクコミュニケーション

市民一人ひとりの災害対応力・自助力及び共助力の向上

【脆弱性の評価】

- ・自主防災組織の活動を日頃から支援し、育成するためにも、地区防災計画が全校下地区で策定されるよう、啓発活動を実施し、地域主体型の防災訓練を推進する必要がある。

【推進方針】

- ・自主防災組織の活動を日頃から支援し、育成するためにも地区防災計画の策定を推進するとともに、訓練の実施及び計画の見直しによる地域防災力向上を推進し、地域主体型の防災訓練を支援する。

防災教育

【脆弱性の評価】

- ・教職員を対象とする危機管理能力向上研修を毎年開催することで、防災士と同程度の能力を有する教員を養成し、防災知識の向上を図るとともに、P T A・地域と連携した防災訓練を実施する中で、教職員・児童生徒の防災意識の向上と主体的な避難行動力の育成を進めているが、各学校や地域の実情に合わせた防災体制や児童生徒等の安全確保について、更なる検討と危機管理マニュアルの確認・見直し等を行っていく必要がある。

【推進方針】

- ・教員の防災知識の更なる向上を図るとともに、各学校で備える危機管理マニュアル等を確認し、学校や地域の実情に合わせて適宜見直しを行っていく。

自主防災組織の強化

【脆弱性の評価】

- ・地域防災力の向上を狙いとして、地域住民の自助・共助の防災知識の普及を目指すことを目的にかなざわコミュニティ防災士を育成すると共に、青年層を取り込むことで、幅広い年齢構成とし、かつ女性の視点からの防災対策を行う必要がある。

【推進方針】

- ・地域防災力の向上を狙いとして、地域住民の自助・共助の知識の普及を目指すことを目的に、幅広い年齢構成かつ女性を含めた、かなざわコミュニティ防災士の育成を推進する。

【主な指標】

No	項目	現況(基準年度)		目標(基準年度)		関連する計画等
1	防災避難支援マップ作成地区数	2地区	令和2年度	62地区	令和5年度	
2	地区防災計画策定率(全62校下・地区中)	14.5%	令和元年度 (R2.3)	100%	令和3年度 (R4.3)	金沢市地域防災計画
3	教職員の防災士資格取得者又は危機管理能力向上講習会受講者数(累計)	393名	令和元年度 (R1.11)	466名	令和2年度 (R3.3)	
4	かなざわコミュニティ防災士育成数(10年間で毎年100名ずつ育成)	768名	令和元年度 (R2.3)	1,673名	令和9年度	金沢市地域防災計画

06 ライフライン(電気、情報通信、上下水道、燃料等)の長期間にわたる機能停止

4 ライフライン

水道施設の耐震化

【脆弱性の評価】

- ・基幹管路における耐震適合性のある水道管の割合、配水池における耐震化の割合は共に、全国平均に比べ高いものの、引き続き水道施設の耐震化率等を高める必要がある。

【推進方針】

- ・水道施設の計画的な耐震化を推進する。

下水道施設の耐震化

【脆弱性の評価】

- ・大規模地震発生時には、未処理下水の流出による衛生被害の発生により、市民の生命・財産に係わる事態を生じる恐れがあるため、金沢市下水道総合地震対策計画に基づき下水道施設の計画的な耐震化を推進する必要がある。

【推進方針】

- ・「金沢市下水道総合地震対策計画」に基づき下水道施設の計画的な耐震化を推進する。

ガス施設の耐震化

【脆弱性の評価】

- ・低圧ガス本支管の耐震化率を経済産業省の目標値である90%以上に高める必要がある。(令和7年度)

【推進方針】

- ・低圧本支管の計画的な耐震化を推進する。

電力・情報通信事業者との連携強化

【脆弱性の評価】

- ・避難所において整備した Wi-Fi 環境や特設公衆電話を適正に管理するとともに、これらを用いて定期的に情報伝達訓練を実施する必要がある。

【推進方針】

- ・避難所において整備した Wi-Fi 環境や特設公衆電話を適正に管理するとともに、これらを用いて定期的に情報伝達訓練を実施し、情報伝達体制の強化を図る。

石油等燃料確保

【脆弱性の評価】

- ・災害時に燃料不足に陥り、応急対策の遅れ等が発生することを防ぐため、石油燃料を確保するため民間事業者と締結した協定が災害時において確実に機能するよう、平時から連絡や訓練を実施する必要がある。

【推進方針】

- ・災害時に燃料不足に陥り、応急対策の遅れ等が発生することを防ぐため、石油燃料を確保するため民間事業者と締結した協定が災害時において確実に機能するよう、平時から連絡や訓練を実施する。

新しいエネルギーの確保

【脆弱性の評価】

- ・災害時にも有効となる自立分散型電源の確保のためガスコージェネレーションに関する業務継続計画策定の提案や研修会等の実施による建物所有者や建築業者へのガスコージェネレーションシステム設置の働きかけを行う必要がある。
- ・地球温暖化対策実行計画を達成すべく、さらに施策を推進していく必要があるとともに、環境負荷の他、気候変動により激甚化する災害時への対応等の観点を含めて現行の各計画を見直す必要がある。

【推進方針】

- ・災害時にも有効となる自立分散型電源の確保に資するガスコージェネレーションシステムの導入を促進する。
- ・産業部門の好転、異常気象などにより現状と乖離した目標値を見直し、新たな取組指標等を検討し、現行の「低炭素都市づくり行動計画」、「再生可能エネルギー導入プラン」に加え、「気候変動適応計画」も含めた総合的な計画として「地球温暖化対策実行計画」を策定する。

企業局の体制・連携強化

【脆弱性の評価】

- ・「企業局総合防災計画」に沿って、更新時期を迎える非常用自家発電設備を計画的に更新する必要がある。
- ・常時、緊急用保管資機材の在庫量を確認し、調達を必要とする機材を速やかに確保する必要がある。
- ・大規模災害発生時には、近隣市町ほか広域的な連携強化を図る必要がある。

【推進方針】

- ・非常用自家発電設備を計画的に更新する。
- ・常時、緊急用保管資機材の在庫量を確認し、調達を必要とする機材を速やかに確保する。
- ・大規模災害発生時に、速やかに、近隣市町ほかとの広域的な連携強化による応急給水体制を確立する。

11 老朽化対策

水道施設等の維持管理

【脆弱性の評価】

- ・浄水場及び配水池・ポンプ場について、計画に基づく計画的な維持管理・更新を実施する必要がある。
- ・災害時協力井戸の新規登録を促すため、啓発活動を進める必要がある。

【推進方針】

- ・浄水場及び配水池・ポンプ場について、計画に基づく計画的な維持管理・更新を実施する。
- ・災害時協力井戸の重要性を広報するとともに登録の働きかけを、防災出前講座等を通じて広く住民に実施していく。

下水道施設の維持管理

【脆弱性の評価】

- ・「金沢市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき計画的な維持管理・更新を促進する必要がある。
- ・農村下水道最適整備構想を作成し、今後計画的に維持管理・更新を促進する必要がある。

【推進方針】

- ・「金沢市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき計画的な維持管理・更新を促進する。
- ・農村下水道最適整備構想を作成し、今後計画的に維持管理・更新を促進する。

ガス製造設備の維持管理

【脆弱性の評価】

- ・都市ガス製造設備の長期投資計画に基づき、計画的な維持管理・更新を実施する必要がある。

【推進方針】

- ・都市ガス製造設備の長期投資計画に基づき、計画的な維持管理・更新を実施する。

【主な指標】

No	項目	現況(基準年度)		目標(基準年度)		関連する計画等
1	水道基幹管路の耐震適合率	59%	平成30年度 (H31.3)	66%	令和4年度 (R5.3)	水道基幹管路耐震化基本計画
2	配水池の耐震化率	57%	平成30年度 (H31.3)	70%	令和6年度 (R7.3)	配水池耐震化長期計画
3	下水道管渠・重要な幹線の耐震化率	53%	平成30年度 (H31.3)	70%	令和5年度 (R6.3)	金沢市下水道総合地震対策計画(第3期)
4	下水処理場の耐震化率	63%	平成30年度 (H31.3)	100%	令和14年度 (R15.3)	金沢市下水道総合地震対策計画(第3期)
5	下水道本管改築工事進捗率(第2期)	9%	平成30年度 (H31.3)	100%	令和4年度 (R5.3)	金沢市公共下水道下水道ストックマネジメント計画(第2期)
6	下水道施設改築事業計画に基づく工事進捗率(第2期)	4%	平成30年度 (H31.3)	100%	令和4年度 (R5.3)	金沢市公共下水道下水道ストックマネジメント計画(第2期)

07 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

6 交通・物流

緊急時にも信頼性の高い道路ネットワークの構築

【脆弱性の評価】

- ・ 緊急時における中山間地の孤立集落の発生を防止し、また、万一、集落の孤立が発生した場合でも早期解消できるよう、市道・林道の整備を推進する必要がある。

【推進方針】

- ・ 緊急時における中山間地の孤立集落の発生を防止するため、緊急時にも信頼性の高い道路ネットワークの構築を推進する。

08 被災地における医療・福祉機能等の麻痺

3 保健医療・福祉

災害医療体制の充実

【脆弱性の評価】

- ・異動や退職により災害派遣医療チーム（DMAT）隊員が減少しており、継続的に新規隊員を募集し、育成する必要がある。
- ・防火マニュアルと異なり、病院における防災マニュアルは法令等で義務化されておらず、策定されていないことが多いため、引き続き策定を推進する必要がある。
- ・3福祉健康センター及び金沢健康プラザ大手町は、災害時における一次医療救護所とすることが予定されており、その機能を維持するための設備を整備しておく必要がある。
- ・災害時における医療救護体制を確保するため、訓練を実施するなど、指定した医療機関とのネットワークを構築しておく必要がある。
- ・本市指定緊急避難場所となっている体育施設において、A E Dの機器本体やバッテリー等、耐用期間に基づいて年次計画を立てて引き続き更新を行っていく必要がある。

【推進方針】

- ・災害派遣医療チーム（DMAT）隊員の新規隊員を継続的に募集し育成する。
- ・医療法に基づく立入検査の際に、防災マニュアル策定の確認を行い、防災訓練実施を勧奨する。
- ・医療救護の拠点となる施設において計画どおり自家発電設備等の整備を実施する。
- ・災害発生時に医療救護活動を迅速かつ的確に展開できる体制を整えるため、指定医療機関と定期的にネットワーク会議や訓練等を実施する。
- ・本市指定緊急避難場所となっている体育施設において、A E Dの機器本体やバッテリー等の購入について、今後も年次計画に基づいて更新を行っていく。

No	【主要指標】	現況(基準年度)		目標(基準年度)		関連する計画等
1	病院における大規模自然災害発生時の防災マニュアルの策定率	61%	平成30年度 (H31.3)	100%	令和6年度 (R7.3)	
2	災害時に医療救護拠点となる所管施設における機能維持のための自家発電設備の整備率	0%	令和元年度	100%	令和7年度	

09 陸・海・空の広域交流基盤が分断する事態

6 交通・物流

緊急時にも信頼性の高い道路ネットワークの構築

【脆弱性の評価】

- ・陸・海・空の広域交流基盤へのアクセスを確保するため、国道8号や北陸自動車道、のと里山海道と連結する海側幹線の整備を促進し、多重的で信頼性の高い道路ネットワークを構築する必要がある。

【推進方針】

- ・緊急時にも信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、耐震対策などの防災・減災機能を備えた緊急輸送道路の整備を推進する。

10 地域交通ネットワークが分断する事態

6 交通・物流

緊急時にも信頼性の高い道路ネットワークの構築

【脆弱性の評価】

- ・地域交通ネットワークの機能を確保するため、都市計画道路や主要幹線道路の整備を促進し、信頼性の高い道路ネットワークを構築する必要がある。
- ・山間地は道路網が脆弱なため、災害等で道路が寸断される可能性が高いことから複数の輸送ルートの確保を図る必要がある。
- ・災害時における地域交通ネットワークの機能を確保するため、緊急輸送道路網や主要幹線道路網の主要交差点の整備を促進し、信頼性の高い道路ネットワークを構築する必要がある。

【推進方針】

- ・災害時における地域交通ネットワークの確保や、複数の輸送ルートの確保、緊急輸送道路網や主要幹線道路網としての機能確保のため、信頼性の高い道路ネットワークや主要交差点の整備を推進する。

農道・林道の整備

【脆弱性の評価】

- ・緊急時にも信頼性の高い道路ネットワークを構築する必要がある。

【推進方針】

- ・地域交通ネットワークの機能を確保するため、「地域再生計画」の推進等により、緊急輸送道路の迂回路となり得る林道・市道の整備を促進し、信頼性の高い道路ネットワークを構築する。

11 老朽化対策

鉄道の老朽化対策・存続支援

【脆弱性の評価】

- ・市内鉄道線の安全運行の確保と存続のため、沿線市町と連携し、老朽化した重要インフラの整備等を支援する必要がある。

【推進方針】

- ・市内鉄道線の施設の延命や今後の支援のあり方等について、隣接市町や交通事業者と連携しながら、協議を進める。

道路施設の維持管理

【脆弱性の評価】

- ・道路施設等の老朽化対策について、施設ごとの長寿命化計画等に基づき、計画的な点検や補修・更新を行い、施設の適切な維持管理を実施する必要がある。
- ・踏切道改良促進法に基づき、踏切道内を拡幅し、歩道の設置を整備する必要がある。

【推進方針】

- ・道路施設等の老朽化対策について、施設ごとの長寿命化計画等に基づき、計画的な点検や補修・更新を行い、施設の適切な維持管理を実施するとともに、点検パトロール等による迅速かつ適切な修繕を推進する。
- ・計画的に危険踏切道の整備を推進する。
- ・ふらっとバスルートや防災まちづくり協定の締結区域における側溝等の整備を推進する。

林道の維持管理

【脆弱性の評価】

- ・林道施設の老朽化対策について、金沢市林道管理要綱及び「金沢市林道橋個別施設計画（仮称）」に基づき、計画的な点検や補修・更新を行い、施設の適切な維持管理を実施する必要がある。

【推進方針】

- ・林道施設の老朽化対策について、金沢市林道管理要綱及び「金沢市林道橋個別施設計画（仮称）」に基づき、計画的な点検や補修・更新を行い、施設の適切な維持管理を実施する。

11 大規模な自然災害発生又は消防の被災等による救助・救急活動等の消防力の絶対的不足

1 行政機能

消防団の充実強化

【脆弱性の評価】

- ・人口減少局面において、消防団の充実強化のため、女性や学生などが、より消防団に加入しやすい環境を整備する必要がある。
- ・被害想定に応じ、消防団の安全装備品、車両、資機材及び消防団機械器具置場の充実強化並びに訓練環境の整備を進める必要がある。

【推進方針】

- ・消防団の人員確保や活動資機材及び機械器具置場等の充実を図るとともに、より実践的な訓練の実施により、災害対応力の強化を推進する。

迅速な災害救助体制の整備

【脆弱性の評価】

- ・大規模災害時に救助・救急活動等を円滑に実施するため、関係機関との連携体制を構築するとともに、訓練を通じた連携確認を行うなど連携体制を強化する必要がある。
- ・大規模災害時において活動する消防の体制強化を図るため、様々な災害や状況に対応できる高度な消防技術の強化を図る必要がある。
- ・大規模災害発生直後は公助が遅延する可能性があることから、普段から市民等への救命処置の普及啓発を図る必要がある。

【推進方針】

- ・大規模災害時に救助・救急活動等を円滑に実施するため、関係機関との連携体制を構築するとともに、訓練を通じた連携確認を行うなど連携体制を強化する。
- ・大規模災害時において活動する消防の体制強化を図るため、様々な災害や状況に対応できる高度な消防技術の強化を進めるとともに、訓練環境の整備を推進する。
- ・大規模災害発生直後は公助が遅延する可能性があることから、普段から市民等への救命処置の普及啓発を推進する。

災害対応力強化のための消防施設及び設備等の整備

【脆弱性の評価】

- ・大規模化・複雑化する災害についての対応力強化のため、消防車両や災害用装備資機材の充実強化を図る必要がある。
- ・消防署所を12ヶ所に配置することで大規模災害に対するリスク分散ができてきているものの、被害想定に応じて、各庁舎の更なる機能強化を推進していく必要がある。
- ・消防指令センター等が被災し不測の事態に陥った場合でも、同等の指令業務が実施できる代替施設・機器等を整備するとともに、消防通信設備の更なる機能強化の必要がある。
- ・消防防災備蓄倉庫について、分散配置や運用管理を考慮しながら、整備を推進する必要がある。
- ・全ての消防庁舎において、防災情報等をリアルタイムに収集する機器の整備など、情報収集機能を強化する必要がある。
- ・緊急消防援助隊活動拠点等について、広域的な浸水や地震被害を想定し、拡充を進める必要がある。

【推進方針】

- ・大規模化・複雑化する災害についての対応力強化のため、消防車両や災害用装備資機材の充実強化を推進する。
- ・災害発生時に、救助・救急活動等の拠点となる消防庁舎について、非常用電源や燃料の確保など必要な対策を講ずるとともに、建替などの時機を捉え、更なる機能強化を推進する。
- ・消防指令センター等が被災し不測の事態に陥った場合でも、同等の指令業務が実施できる代替施設・機器等を整備するとともに、消防通信設備の更なる機能強化を推進する。
- ・災害発生直後から、十分な救助・救急活動等を展開する上で、重要な役割を果たす消防防災備蓄倉庫について、庁舎に併設した整備を推進する。
- ・全ての消防庁舎において、防災情報等をリアルタイムに収集する機器の整備など、情報収集機能の強化を推進する。
- ・緊急消防援助隊活動拠点施設等の更なる拡充により、強固な受援体制を確立する。

【主な指標】

No	項目	現況(基準年度)		目標(基準年度)		関連する計画等
1	消防団員充足率 (実員/定員)	90%	令和元年度 (R1.12)	92%	令和6年度 (R7.3)	
2	救命講習受講者数(H6～累積)	80,600名	平成30年度 (H30.12)	95,000名	令和5年度 (R5.12)	

12 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

1 行政機能

行政情報通信基盤の強化

【脆弱性の評価】

- ・ 情報システム部門において業務継続計画（BCP）を常に最新状況に保つとともに、実効性を高めていくために毎年訓練を実施していく必要がある。
- ・ 重要業務システムのバックアップデータの外部施設への保管を今後も継続していく必要がある。
- ・ 業務システムの災害に備えた回線の2重化については、引き続き耐災害性の強化に取り組む必要がある。

【推進方針】

- ・ 基幹業務システム用サーバ機器については、大規模地震にも耐えることができるデータセンターの利用等も考慮に入れていく。

職員等の防災対応力の強化

【脆弱性の評価】

- ・地域防災計画において、複雑かつ多様化する災害対策を盛り込むとともに実効性のある計画として取り組む必要がある。
- ・行政機能低下時の地域防災力強化を図るため、地区防災計画が全校下地区で策定されるよう、啓発活動に努める必要がある。
- ・ごみ・し尿処理施設における、施設の運転継続にはリソースを含めて多くの制約があることから情報収集体制も含めた復旧に関する訓練が必要である。
- ・ごみ・し尿処理施設における定期点検等の維持管理結果をタイムリーに個別計画書に反映させる必要がある。

【推進方針】

- ・地域防災計画が国や県の関連計画等に迅速に対応し、防災・減災施策に対し、より実効性のある計画とするために、見直しを推進する。
- ・行政機能低下時の地域防災力強化を図るため、地区防災計画が全校下地区で策定されるよう、啓発活動を実施する。
- ・ごみ・し尿処理施設における不測の事態を想定した対応教育、訓練を年1回行う。
- ・ごみ・し尿処理施設において毎年、定期点検等の維持管理結果と個別施設計画の内容を照合し、随時見直しを行う。

応援職員の受け入れ

【脆弱性の評価】

- ・他都市等からの応援職員の受入体制を具体的に定める必要がある。
- ・災害時、厳しい労働環境下に置かれる職員の心身が疲弊し、人員不足及び行政機能の低下を招く可能性があることから、健康管理・メンタルヘルス対策等について事前に定めておく必要がある。

【推進方針】

- ・災害時の受援をより円滑に行えるよう既存の受援マニュアルをさらに具体化させ、事前に必要な対策の検討及び準備を行う。
- ・災害時における職員の健康管理及びメンタルヘルス対策のあり方の検討及び準備を行う。

応援体制の強化

【脆弱性の評価】

- ・自治体や民間団体等の中で協定を締結し、大規模災害時の災害対応能力の低下を防止するために、新規締結可能団体を調査するとともに、連携内容及び指揮系統の検討を行う必要がある。

【推進方針】

- ・様々な業種の団体と協力協定を締結することで、様々な災害や事案に迅速に対処できるよう、有機的な支援体制の構築を推進する。

11 老朽化対策

公共施設の総合管理

【脆弱性の評価】

- ・計画的に施設の耐震化を促進する必要がある。
- ・施設が被災した場合に、迅速に対応できる体制を整えておく必要がある。

【推進方針】

- ・現状法令に準拠した機能を備えた改修を計画的に行っていく。
- ・修繕工事の依頼先の拡大を考え情報の収集や体制の整備を行うとともに、既存の依頼先との災害対応に関するコミュニケーションの推進を図っていく。また、施設更新の際は、耐災害性に配慮した整備を考えていく。

【主な指標】

No	項目	現況(基準年度)		目標(基準年度)		関連する計画等
1	地区防災計画策定率(全62校下・地区中)(再掲)	14.5%	令和元年度 (R2.3)	100%	令和3年度 (R4.3)	金沢市地域防災計画

13 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

1 行政機能

非常用物資の備蓄

【脆弱性の評価】

- ・防災拠点施設及び備蓄品の適正な管理に努めるとともに、様々な災害に対応できるよう施設の配置箇所や備蓄品目・数量等を再検討する必要がある。

【推進方針】

- ・防災拠点施設及び備蓄品の適正な管理に努めるとともに、他都市における災害事例を参考に施設の配置箇所の見直しや備蓄品目・数量等の再検討を常に実施していく。

4 ライフライン

水道施設の耐震化

(再掲)

【脆弱性の評価】

- ・基幹管路における耐震適合性のある水道管の割合、配水池における耐震化の割合は共に、全国平均に比べ高いものの、引き続き水道施設の耐震化率等を高める必要がある。

【推進方針】

- ・水道施設の計画的な耐震化を推進する。

【主な指標】

No	項目	現況(基準年度)		目標(基準年度)		関連する計画等
1	水道基幹管路の耐震適合率	59%	平成30年度 (H31.3)	66%	令和4年度 (R5.3)	水道基幹管路耐震化基本計画
2	配水池の耐震化率	57%	平成30年度 (H31.3)	70%	令和6年度 (R7.3)	配水池耐震化長期計画

14 食料等の安定供給の停滞

7 農林水産

食料の生産・流通等関係事業所の防災対策

【脆弱性の評価】

- ・農地を保全することで多面的機能（水源涵養、自然環境の保全等）が発揮され、災害防止等に繋がることから多面的機能支払交付金の取組を進める必要がある。
- ・農業従事者の減少、高齢化による担い手不足及び集落内に多面的機能支払交付金制度の取組を進めるリーダーを育成する必要がある。
- ・中央卸売市場、花き市場の再整備に関し、市場関係者との合意形成等を図りながら、できるだけ早期に再整備を進める必要があるほか、再整備までの間は適切な維持管理や計画的な修繕を行う必要がある。

【推進方針】

- ・新たな農業の担い手の確保・育成及び集落内でのリーダー育成に取り組む。
- ・中央卸売市場、花き市場に関し、できるだけ早期の再整備を目指すとともに、適切な維持管理や計画的な修繕を行う。

農林水産業の早期再開

【脆弱性の評価】

- ・中央卸売市場の事業継続計画（BCP）の実効性を高めるため、継続的に内容の点検・見直しを行う必要があるほか、電源喪失時の対策について、必要な体制の整備を進める必要がある。
- ・食肉衛生検査所は食肉を安定供給するための施設であることから、災害対応力強化に向けた対策を推進する必要がある。

【推進方針】

- ・中央卸売市場の事業継続計画（BCP）について、継続的に内容の点検・見直しを行うほか、電源喪失時の対策として非常用電源の整備等を進める。
- ・早期に食肉検査を再開できる体制を確保するため、食肉衛生検査所において検査機器、器具、薬品等の耐震・免震措置を推進する。

【主な指標】

No	項目	現況(基準年度)		目標(基準年度)		関連する計画等
1	多面的機能支払制度の取組面積(単年度)	1,997ha	平成26年度(H27.3)	2,110ha	令和7年度(R8.3)	

15 サプライチェーンの寸断や風評被害等による経済活動の停滞

5 産業

事業継続計画の策定

【脆弱性の評価】

- ・市が設置した「中小企業振興・経営強化懇話会」で取りまとめた施策の方向性に基づき、商工会・商工会議所と連携し、中小企業の事業継続計画（BCP）策定を促進していく必要がある。

【推進方針】

- ・金沢商工会議所・森本商工会と共同で事業継続力強化支援計画を策定し、中小企業・小規模事業者の事業継続計画（BCP）策定を促進する。

16 ため池、ダム、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

7 農林水産

農業水利施設の整備及びハザードマップ作成

【脆弱性の評価】

- ・ため池について、耐震診断の対象となっていないため池も地震時の安全を図るとともに年月の経過により変化するため池管理状況を随時把握する必要がある。
- ・ダムについて、適切な施設管理と適正な運用を継続するとともに、設備機器の更新時期の見極めと、必要な予算の確保を行う必要がある。
- ・ダムについて、有事の際に、対応マニュアルが機能するか、また、マニュアルに不備がないかを検証していく必要がある。
- ・河北潟周辺地区浸水対策事業について、近年多発する集中豪雨に適確に対応するために、多額な費用が必要な施設改修を、遅滞なく行っていく必要がある。

【推進方針】

- ・耐震診断の対象となっていないため池についても、地震への警戒を促すとともに、管理者に対し適切な管理の働きかけを行う。
- ・ため池ハザードマップの随時更新と周知を行うとともに、ため池ハザードマップの活用の働きかけを行うほか、ため池の届出の徹底による管理意識の維持と管理状況の情報収集を推進する。
- ・ダムに関し、状況の変化等を見逃さないために、注意深く定常作業の繰り返しを行うとともに、突発的な機能停止や動作不良を防ぐため、定期の設備点検を行う。また点検結果や必要に応じて観測結果、さらには機器の標準寿命も参考に改修計画を策定していく。
- ・ダムに関し、定期的に訓練を実施し、適確な対応ができるかを確認するとともに、必要に応じ対応マニュアルの更新を行う。
- ・河北潟周辺地区浸水対策事業について、対応履歴を確認検証しながら、近年の状況に即したマニュアルへの更新を行い適切な排水機場の管理を行う。また、インフラ長寿命化計画の策定により、計画的な施設改修を行う。
- ・耐震診断の対象となっていない排水機場についても、地震に際しては必要に応じ点検を行う。

【主な指標】

No	項目	現況(基準年度)		目標(基準年度)		関連する計画等
1	排水機場停電対策(二方向受電)実施率	50%	R1年度	100%	R6年度	排水機場二方向受電計画 インフラ長寿命化計画

17 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

7 農林水産

農地・農業水利施設等の保全管理

【脆弱性の評価】

- ・農地を保全することで多面的機能（水源涵養、自然環境の保全等）が発揮され、災害防止等に繋がることから多面的機能支払交付金の取組を進める必要がある。
- ・農業従事者の減少、高齢化による担い手不足及び集落内に多面的機能支払交付金制度の取組を進めるリーダーを育成する必要がある。

【推進方針】

- ・新たな農業の担い手の確保・育成及び集落内でのリーダー育成に取り組む。

災害に強い森林づくり

【脆弱性の評価】

- ・ 災害に強い森林整備を推進するために、森林の評価（ゾーニング）と森林の整備方針（森林カルテ）を金沢市独自で作成する必要がある。また、所有者不明土地での同意形成の手法について検討する必要がある。
- ・ 木材価格の低迷による間伐材の売却収益の減少や、間伐材のバイオマス利用等販路等の拡大を行う必要がある。
- ・ 潮害・風害の防備等の災害防止機能を有する海岸保安林等の高度公益機能森林において、本市事業区域外からの松くい虫被害拡大防止体制や、植栽した苗木の健全な育成のため維持管理等の担い手の確保が必要となる。

【推進方針】

- ・ 森林の公益的機能を持続的に発揮し続けていくため、多様で健全な森林の整備や保全、集中豪雨等による崩壊の防備、森林施業の低コスト化、金沢市産材の利用促進、鳥獣被害等の防止等、森林整備を計画的に推進する。
- ・ 土砂崩壊や流出防止等、森林の多面的機能を持続的に発揮するため、市営造林地において森林経営計画による適正な保育間伐を実施するとともに、林地残材をバイオマス等に活用することにより水害による下流域への伐木流出防止を推進する。
- ・ 潮害・風害の防備等の災害防止機能を有する海岸保安林等の高度公益機能森林において、その機能の維持、向上を目的として、松くい虫被害防止のための防除作業や抵抗性マツの植栽を推進する。

農林業の担い手確保

【脆弱性の評価】

- ・林地等の荒廃による被害拡大を防止するため、新たに林業に従事する者や参入する企業などの意欲ある多様な担い手確保・育成する必要がある。
- ・中山間地域など農業生産において条件不利地となる地域では、農業経営が成り立ちにくいいため就農者が少なく、耕作放棄地が増加していることから、農地等の荒廃による被害拡大を防止するため、新たな農業の担い手の確保・育成を図り、農業基盤を保全する必要がある。

【推進方針】

- ・林地等の荒廃による被害拡大を防止するため、新たに林業に従事する者や参入する企業などの意欲ある多様な担い手の確保・育成を図り、持続可能な林業に資する取組を推進する。
- ・中山間地域など農業生産において条件不利地となる地域では、農業経営が成り立ちにくいいため就農者が少なく、耕作放棄地が増加していることから、就農先の状況に応じた施設整備、機械導入等への支援や営農指導による農業経営の早期安定化を図り、担い手の確保を推進する。

【主な指標】

No	項目	現況(基準年度)		目標(基準年度)		関連する計画等
1	日本型直接支払制度の取組面積(単年度)	2,564ha	平成26年度 (H27.3)	2,740ha	令和7年度 (R8.3)	金沢の農業と森づくりプラン2025
2	金沢農業大学校修了生の市内への就農者数	79名	平成30年度	100名	令和4年度	金沢の農業と森づくりプラン2025

18 被災地における感染症等の大規模発生

3 保健医療・福祉

感染症予防措置

【脆弱性の評価】

- ・感染予防策を徹底するとともに、発症時の対応が感染拡大を左右するため、正しい知識を実践できる人を増やす必要がある。
- ・感染症の発生・まん延を防止するため、平時から予防接種の接種率の向上を図る必要がある。
- ・避難所での生活環境衛生の確保及び保健予防活動を指揮・マネジメントできる保健師等を養成する必要がある。
- ・感染症発生時の原因調査のための施設について、災害対応力強化に向けた対策を推進する必要がある。
- ・災害時に使用するマンホールトイレの整備において、使用する貯留水源の確保及び、トイレ保管場所の確保が必要となる。

【推進方針】

- ・感染症の発生・まん延を防止するため、平時から、高齢者施設職員研修会やあらゆる機会を活用して、感染対策の講話等による周知を行うとともに、予防接種の勧奨を図る。
- ・感染予防について正しい知識を実践できる市民を増やす。また、避難所での生活環境衛生の確保及び保健予防活動を指揮・マネジメントできる保健師等を養成するため、計画的に保健師等を災害対応のための研修に参加させるとともに、避難所運営訓練等を継続して実施する。
- ・感染症発生時の原因調査のための施設において検査機器、器具、薬品等の耐震・免震措置及び簡易検査法の導入を推進する。
- ・災害時に使用するマンホールトイレの整備において、「金沢市下水道総合地震対策計画」に基づき、下流下水道管の耐震化と整合を図り、継続的かつ広域的な整備を行う。

4 ライフライン

下水道施設の耐震化

(再掲)

【脆弱性の評価】

- ・大規模地震発生時に未処理下水の流出による衛生被害の発生により、市民の生命・財産に係わる事態を生じる恐れがあるため、「金沢市下水道総合地震対策計画」に基づき下水道施設の計画的な耐震化を推進する必要がある。

【推進方針】

- ・「金沢市下水道総合地震対策計画」に基づき下水道施設の計画的な耐震化を推進する。

【主な指標】

No	項目	現況(基準年度)		目標(基準年度)		関連する計画等
1	予防接種・手洗い・咳エチケット・嘔吐物処理についての保健師等の講話受講者数(累計)	95人	平成30年度 (H31.3)	500人	令和6年度 (R7.3)	
2	麻しん・風しん予防接種率 高齢者インフルエンザ接種率 肺炎球菌接種率	I期 103.7% II期 95.0% 59.3% 50.3%	平成30年度	I期95% II期95% 60% 60%	令和2年度	
3	下水道管渠・重要な幹線の耐震化率(再掲)	53%	平成30年度 (H31.3)	70%	令和5年度 (R6.3)	金沢市下水道総合地震対策計画(第3期)
4	下水処理場の耐震化率(再掲)	63%	平成30年度 (H31.3)	100%	令和14年度 (R15.3)	金沢市下水道総合地震対策計画(第3期)

19 有害化学物質の大規模拡散・流出

9 環境

有害化学物質の漏れい等の防止対策

【脆弱性の評価】

- ・有害化学物質の漏洩等の防止対策は法令等に基づき対応することが定められているため、大規模自然災害等発生時において迅速に対応できるよう一層の周知を図る必要がある。
- ・被災時における検査体制を確保するため、検査施設の災害対応力強化に向けた対策を推進する必要がある。

【推進方針】

- ・有害化学物質の漏洩等を防止するため、事業場への立入検査等の機会を捉え、有害化学物質の適正管理や漏洩等に対する応急措置を講ずる体制を構築するよう指導するとともにHP等により広く適正管理等に関する啓発を実施する。
- ・被災時における検査体制の確保するため、災害対応力強化に向けた対策として検査機器、器具、薬品等の耐震・免震措置及び簡易検査法の導入を行う。

石綿飛散防止対策

【脆弱性の評価】

- ・石綿飛散防止対策は、法令等に基づき対応することが定められているため、大規模自然災害等発生時において迅速に対応できるよう一層の周知を図る必要がある。

【推進方針】

- ・被災建築物等からの適切な石綿除去作業が実施されるよう、立入検査等の機会を捉え、建築物からの石綿の飛散防止や「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル」や「災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル(改訂版)」に従った作業の実施の徹底について指導するとともに、HP等により広く適正管理・処理等に関する啓発を実施する。

PCB 廃棄物の適正処理

【脆弱性の評価】

- ・被災により保管中のPCB廃棄物が流出することによる健康被害や環境への悪影響を防止するため、保管事業者等に対し、PCB廃棄物の適正な保管や早期の処分完了を指導していく必要がある。

【推進方針】

- ・保管中のPCB廃棄物の漏えい等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、保管事業者等に対しPCB廃棄物の適正な保管や早期の処分完了を指導するとともに、各種メディアの利用や個別調査の実施等により幅広く指導・啓発を実施していく。

【主な指標】

No	項目	現況(基準年度)		目標(基準年度)		関連する計画等
1	法に規定する特定施設(有害化学物質関係)を設置する事業場への立入数	21件	平成30年度	20件	毎年度実施目標件数	年度当初に作成する計画等
2	PCB廃棄物の保管事業者数	214件	平成30年度 (H31.3)	0件	令和8年度 (R9.3)	PCB特措法

20 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

6 交通・物流

緊急時にも信頼性の高い道路ネットワークの構築

【脆弱性の評価】

- ・緊急時にも信頼性の高い道路ネットワークの構築を推進する必要がある。
- ・災害の発生時において、最終処分場への確実な廃棄物搬入を確保する必要がある。

【推進方針】

- ・地域交通ネットワークの機能を確保するため、「地域再生計画」の推進等により、緊急輸送道路の迂回路となり得る林道・市道の整備を促進し、信頼性の高い道路ネットワークを構築する。

8 国土保全

地籍調査等の実施

(再掲)

【脆弱性の評価】

- ・災害後の円滑な復旧・復興を進めるためには、地籍調査等により土地境界を明確にしておくことが重要となる。また未登記道路を解消するため市への所有権移転を一層推進する必要がある。
- ・林道施設の老朽化対策について、金沢市林道管理要綱及び「金沢市林道橋個別施設計画（仮称）」に基づき、計画的な点検や補修・更新を行い、施設の適切な維持管理を実施する必要がある。

【推進方針】

- ・災害発生後の迅速な復旧・復興を図るため、計画的に地籍調査を推進する。
- ・災害後の迅速な復旧・復興を図るために、寄付の推進等により所有権移転を一層進める。
- ・林道施設の老朽化対策について、金沢市林道管理要綱及び「金沢市林道橋個別施設計画（仮称）」に基づき、計画的な点検や補修・更新を行い、施設の適切な維持管理を実施する。

【主な指標】

No	項目	現況(基準年度)		目標(基準年度)		関連する計画等
1	地籍調査進捗率	31%	R1年度 (R2.3)	34%	R11年度 (R12.3)	第7次国土調査事業十箇年計画
2	未登記道路の解消筆数	25%	平成30年度 (H31.3)	100%	令和52年度	

21 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる 事態

9 環境

災害廃棄物対策

【脆弱性の評価】

- ・ 現行対策の見直し及び具体化、新たな対策を隣接市町との具体的な連携方法も含めて検討する必要がある
- ・ 災害廃棄物の処理を迅速に行うため、廃棄物処理施設の改良・延命化による処理機能の維持及び強靱化が必要である。

【推進方針】

- ・ 災害廃棄物処理計画について、他地域での事例を参考により具体的かつ詳細に見直すとともに、近隣市町と連携した災害廃棄物処理の方策についても検討していく。
- ・ 災害廃棄物処理を見据えた施設整備計画を策定する。

【主な指標】

No	項目	現況(基準年度)		目標(基準年度)		関連する計画等
1	金沢市災害廃棄物処理計画の見直し (5年毎に作成)		平成27年度 (H28.3)		令和2年度	金沢市災害廃棄物処理 計画

22 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足

1 行政機能

職員等の防災対応力の強化

(再掲)

【脆弱性の評価】

- ・ 地域防災計画において、複雑かつ多様化する災害対策を盛り込むとともに実効性のある計画として取り組む必要がある。
- ・ 行政機能低下時の地域防災力強化を図るため、地区防災計画が全校下地区で策定されるよう、啓発活動に努める必要がある。

【推進方針】

- ・ 地域防災計画が国や県の関連計画等に迅速に対応し、防災・減災施策に対し、より実効性のある計画とするために、見直しを推進する。
- ・ 行政機能低下時の地域防災力強化を図るため、地区防災計画が全校下地区で策定されるよう、啓発活動を実施する。

応援体制の強化

(再掲)

【脆弱性の評価】

- ・自治体や民間団体等の中で協定を締結し、大規模災害時の災害対応能力の低下を防止するために、新規締結可能団体を調査するとともに、連携内容及び指揮系統の検討を行う必要がある。

【推進方針】

- ・様々な業種の団体と協力協定を締結することで、様々な災害や事案に迅速に対処できるよう、有機的な支援体制の構築を推進する。

【主な指標】

No	項目	現況(基準年度)		目標(基準年度)		関連する計画等
1	地区防災計画策定率(全62校下・地区中)(再掲)	14.5%	令和元年度 (R2.3)	100%	令和3年度 (R4.3)	金沢市地域防災計画

23 豪雪等に伴う被害の拡大

6 交通・物流

消融雪装置の維持・整備、道路除排雪体制の構築

【脆弱性の評価】

- ・市有除雪機械の計画的な更新を図るとともに、民間除雪業者の支援を継続的に行うなど、大雪に必要な除雪体制を確保する必要がある。
- ・消融雪装置の整備や老朽化した施設の更新を図り、冬期間の道路交通を確保する必要がある。

【推進方針】

- ・除雪計画に基づく除排雪体制の整備を推進する。
- ・市有除雪機械の計画的な更新を図るとともに、民間除雪業者の支援を継続的に行うなど、大雪に必要な除雪体制を確保する。
- ・消融雪装置の整備や老朽化した施設の更新を図り、冬期間の道路交通を確保する。

7 農林水産

農業施設の更新

【脆弱性の評価】

- ・ 暴雨風雪や豪雪に耐えうる強化型ハウスの導入に向けて、農業者自らが強度診断マニュアル（石川県作成）に基づきハウスの強度を判断し、対策が講じられるよう、働きかける必要がある。

【推進方針】

- ・ 農業者自らが強度診断マニュアル（石川県作成）に基づき対策が講じられるよう、マニュアルの配布、講習会等による周知とともに強化型パイプハウスの導入を推進する。

24 多数の避難者により避難所・福祉避難所での避難生活が困難となる事態

1 行政機能

拠点避難所等情報環境充実

【脆弱性の評価】

- ・避難所における情報収集伝達体制を構築するとともに、平素から設備等を利用した訓練を定期的実施する必要がある。

【推進方針】

- ・避難所における情報収集伝達体制を構築し、より安全な避難所の環境整備を推進していく。

3 保健医療・福祉

福祉避難所の整備

【脆弱性の評価】

- ・福祉避難所の開設・運営訓練を定期的実施する必要がある。
- ・福祉避難所の収容者数を増加させる必要がある。

【推進方針】

- ・福祉避難所運営マニュアル作成を促進するとともに、全事業所の開設運営訓練の実施を目指す。
- ・新規に設置された施設等に対し協定締結要請を重点的に実施し、福祉避難所の収容者数を増やす。

【主な指標】

No	項目	現況(基準年度)		目標(基準年度)		関連する計画等
1	福祉避難所協定締結施設等の数	88力所	平成30年度	94力所	令和3年度	

25 想定を超える多数の帰宅困難者の発生、混乱

1 行政機能

帰宅困難者対策

【脆弱性の評価】

- ・関係機関との定期的な会議等による連絡体制の確立と定期的な訓練を実施する必要がある。
- ・帰宅困難者の増加が見込まれる施設及び避難所への備蓄品の増量や、施設の改修を行う必要がある。

【推進方針】

- ・関係機関との定期的な会議等による連絡体制の確立と定期的な訓練を推進する。
- ・帰宅困難者の増加が見込まれる施設及び避難所への備蓄品の増量や、施設の改修を推進する。

26 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

1 行政機能

火災発生防止対策

【脆弱性の評価】

- ・消防設備の設置については、100%に近い設置率となっているが、保守点検や老朽化した設備の更新についても所有者の意識を高めていく必要がある。

【推進方針】

- ・毎年文化財防火デーに合わせて防災に関する通知を出し、防災意識の徹底に努める。

2 住宅・都市

地域コミュニティ活性化

【脆弱性の評価】

- ・高齢化、生活様式の多様化等に伴う、地域住民相互のつながりの希薄化さらには町会加入率の低下が進む中、地域コミュニティの醸成と充実を図るため、コミュニティの活性化が必要。

【推進方針】

- ・地域コミュニティの醸成と充実を図るため、コミュニティの活性化に向けた先進的・自主的な取組を支援するとともに、地域団体のリーダーとなる担い手を育成する。

【主な指標】

No	項目	現況(基準年度)		目標(基準年度)		関連する計画等
1	町会加入率	69%	令和元年度 (H31.4)	72%程度	令和5年度 (R5.3)	金沢市地域コミュニティ活性化推進計画

27 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

5 産業

事業継続計画の策定

(再掲)

【脆弱性の評価】

- ・市が設置した「中小企業振興・経営強化懇話会」で取りまとめた施策の方向性に基づき、商工会・商工会議所と連携し、中小企業の事業継続計画（BCP）策定を促進していく必要がある。
- ・金沢商工会議所・森本商工会と共同で事業継続力強化支援計画を策定し、中小企業・小規模事業者の事業継続計画（BCP）策定を促進する。

金沢市国土強靱化地域計画(2020年度～2024年度)

2020年3月 策定

金沢市危機管理監危機管理課

TEL 076-220-2366